

## 「しあわせ」を実感できるまちへ



甲賀市誕生以降の12年間において、本格的な人口減少社会が到来し、少子高齢化が進行しました。さらに、大規模な地震災害の発生やこれまでに経験したことのない異常気象による水害・土砂災害の恐れ、経済・社会のグローバル化の進行など、本市を取り巻く情勢は大きく変化しました。

このような大きな時代の転換期を迎える中、このたび今後12年間にわたる「まちづくり」の新しい指針となる「第2次甲賀市総合計画」を策定しました。

本計画を策定するにあたっては、これまでにない形での意見交換会や議会での熱心な議論、市民意識調査、総合計画審議会、パブリック・コメントなどを実施し、多くの皆様の参画と協働のもとに、めざす未来像を検討してまいりました。

もちろん、計画を策定するのが目的ではありません。計画に掲げた施策を実行することで、市民一人ひとりが、「しあわせ」を実感できるまちとして、確実に未来へと引き継がなければなりません。

そのためにも、市民、地域、事業者、関係団体などさまざまな分野の皆様に協力をいただきながら、それぞれの力を最大限に引き出す「オール甲賀」の取り組みをさらに前進させてまいりますので、今後とも、一層のお力添えをお願いいたします。

平成29年（2017年）6月

甲賀市長

岩永 裕貴

序論	p.1 ~ p.16
----	------------

1. 計画の役割と構成	2
2. 甲賀市の姿	3
3. 人口、世帯の動向	11
4. 時代の潮流とまちの課題	12
5. 第1次甲賀市総合計画の成果と課題	14

基本構想	p.17 ~ p.26
------	-------------

1. 未来像	18
(1) まちや人の姿	18
(2) 人口フレーム	19
(3) 都市構造	20
2. 地域経営と協働	22
3. まちづくりの大綱	24

基本計画（第1期）	p.27 ~ p.78
-----------	-------------

1. 基本計画の位置づけと機能	28
2. 行政経営の方針	29
3. 施策の体系	30
4. チャレンジプロジェクト	32
5. 分野別の施策	37

資料編	p.79
-----	------

- 諮問・答申文
- 審議会規則・附属機関設置条例
- 審議会名簿
- 検討の経緯
- 分野別計画一覧
- 総合計画および分野別計画の体系
- 成果指標の根拠
- 用語解説